

平成 25 年度口蹄疫に関する防疫演習の結果とその検証の概要

I 演習の概要

1 目的

各都道府県において、口蹄疫を疑う事例の通報に対する初動対応や、発生時における防疫体制を検証するため、防疫演習を実施する。

2 実施時期

平成 26 年 2 月 12 日～2 月 26 日（農場立入は 2 月 12 日までに実施。各都道府県（以下「県」という。）が、いずれか 1 日を選択して実施）

3 実施方法

（演習 1）各都道府県で、牛飼養農場 1 戸から口蹄疫を疑う事例の通報があったと仮定し、当該農場への立入検査を実施。病変の好発部位を撮影するとともに、家畜の飼養状況等に関する疫学調査を実施。

（演習 2）各都道府県で、同日に 3 戸の農場（演習 1 の地域に隣接する別の地域において、最も豚の飼養頭数の多い農場を 1 戸、その農場の移動制限区域内の別の牛又は豚を飼養する農場 2 戸を無作為に抽出。合計 3 戸）において口蹄疫が発生したと想定し、初動防疫に必要な準備に係る基本資料を作成。

II 今回の演習における発生想定農場等の概要

（演習 1）平均牛飼養頭数は 132 頭（最大 1418 頭、最少 7 頭）。

（演習 2）今回の演習において、発生想定された農場（各県 3 戸）の飼養家畜種と飼養頭数は、次のとおり。

	戸数	頭数	備考
牛飼養農場	70	7,808	
豚飼養農場	67	432,096	
牛・豚複合	2	4,216	1 戸はイノシシ飼養
計	139	444,120	

III 結果と検証

今回の演習について、各都道府県から提出された演習資料及び自己評価資料をもとに、次のとおり、演習の結果とその検証内容を取りまとめた。

各演習結果中の（ ）内は、昨年度の結果を記載。

1. 口蹄疫を疑う通報に対する対応（演習 1）

演習結果

（前回からの改善点）

- ・ 病変部位以外の写真の撮影実施率（各部位を撮影した都道府県の割合）については、口腔が 100%（98%）、蹄が 100%（100%）、乳頭が 100%（100%）、鼻腔が 100%（98%）、外貌が 100%（100%）と全て実施されていた。
- ・ また、昨年、不鮮明な画像（ピントずれや画素不足など）が見受けられたた

め、撮影機材としてデジタルカメラ等を利用するよう促したところ、本年の演習では、全県においてデジタルカメラが使用されていた。

- ・ 病性判定のための写真の送信方法については、12 県（17 県）が家畜保健衛生所又は最寄りの県の出先機関から異常牛の写真等を送信していたが、34 県（30 県）は直接農場から送信できていた。直接農場から送信した県のうち、送信方法として携帯電話等の移動通信手段を用いた県が 31 県（21 県）あり、迅速な情報の伝達手段としてスマートフォンやタブレット型のモバイル PC 等の移動通信機器を利用した方法が普及していた。

（引続きの課題）

- ・ 写真撮影の検討事項として、6 県（6 県）が写真を鮮明に撮影できなかったと回答した。今後改善すべき点としては、牛の保定方法 3 県（4 県）、デジタルカメラの取扱い 3 県（3 県）、手袋等を着用した開口などの牛体の扱い 1 県（1 県）、明るさの確保 2 県（5 県）が挙げられた（重複回答あり。）。
- ・ 病変部位以外の写真の撮影実施率は向上しているものの、画像が不鮮明など、実際の画像診断の際、病変部の確認が困難な写真も確認された。
- ・ 今回も昨年と同様、異常牛の写真の他に、病性判定のための疫学情報として、発生牛舎内の配置図の送付を県に求めたが、牛舎内での異常牛の位置が記載されていない県が 2 県、同居牛の頭数等の記載がない県が 4 県あった。

今後の対応

- ・ 画像の送信については、引き続き移動通信手段などの活用に努めるなど、迅速な情報伝達体制を整備していく必要がある。
- ・ 牛舎内配置図の作成にあたっては、①発症牛の症状と感染の拡がりの推察と、②陽性判定時、防疫作業の動線等の検討に資するため、異常牛と同居牛との位置関係、同居牛の頭数や飼養区画などを確実に記載する必要がある。

2. 口蹄疫発生時の対応の検証（演習 2）

演習結果

（1）発生農場の情報把握

（前回からの改善点）

- ・ 発生農場の名称、住所、畜種・用途別、飼養頭数等の情報は全ての都道府県で把握しており、情報の内容も適切に更新されていた。

（2）消毒ポイントの設定

（引続きの課題）

- ・ 今回、演習を実施した地域において、制限区域内に設置された消毒ポイント数は、合計 1,103 ケ所（1,240 ケ所）、発生農場周辺 293 ケ所（384 ケ所）、移動制限区域内 392 ケ所（424 ケ所）、搬出制限区域内 418 ケ所（432 ケ所）であった（各都道府県制限区域内及びその周囲に設置された消毒ポイント数は平均 24.5 ケ所と多数になった。）。このうち、畜産関係車両の通行量を考慮して設定された消毒ポイントは 60%（55%）、一般車両の通行量を考慮して設定されたものは 52%（50%）、インターチェンジの交通量を考慮して設定されたものは 16%（15%）であった（重複回答あり）。

- ・ 設定に当たり、市町村との協議まで済んでいる消毒ポイントは19%（16%）、市町村との協議に加えて道路管理者又は管轄警察署との協議まで済んでいる消毒ポイントは20%（22%）にとどまった。また、関係機関とも協議しておらず、かつ、設置スペースについてもインターネットや市販の地図のみで確認し、現地確認のなされていない消毒ポイントが22%（28%）あった。

今後の対応

実際に発生した地域によって消毒ポイントの位置や事前協議の状況などは異なるものの、

- ・ 今後とも、発生時に消毒ポイントを迅速に設置できるよう、実際に設置が可能であるか、市町村や道路管理者との間で候補地の事前調整を進める必要がある。
- ・ 消毒ポイントの設置スペースについては、昨年度より確認作業が進んでいるものの、幹線道路などの主要道路における設置については、実際に設置可能であるか現地確認を進めておく必要がある。

（3）人員及び機材の調達

演習結果

（前回からの改善点）

- ・ 発生状況確認検査（①半径1km以内全戸の立入り、②半径10km以内の大規模農場の立入り：1日以内、①及び②以外の立入り：3日以内）、発生農場及び関連農場の疫学調査（発生農場の疫学調査：2日以内、疫学関連農場の調査：1日以内）について、全ての県が期間内に作業を終了する計画を作成することができた。

（引続きの課題）

- ・ 今回、発生想定農場3戸のうち1戸は、牛に比べ保定や誘導のしづらい豚を飼養している農場とし、飼養頭数の規模についても、その地域における最大の農場としたことから、殺処分作業（原則1日以内の作業終了）については、18県（9県）が24時間以内の作業終了は困難との回答であった。
- ・ また、24時間以内に終了しない主な理由としては、埋却溝の準備時間やそこまでの運搬に時間がかかること、農場・豚舎内の作業スペースが足りないこと、作業人員不足などが挙げられた。
- ・ 目標期間内で殺処分作業、発生状況確認検査、発生農場及び関連農場の疫学調査を行うために必要となる、国又は他県からの派遣人数の合計は、最大で家畜防疫官（員）が361名（118名）、家畜防疫官（員）以外の人員が435名（294名）であり、こうした人数の派遣に備え受け入れ体制を検討しておく必要があると考えられた。
- ・ 県内の市町村、農協等に県が派遣を依頼するに当たり、派遣依頼先ごとの人数の配分など事前協議ができていない県が28県（30県）あった。
- ・ 民間獣医師を活用すると回答した27県（31県）のうち、派遣元との調整が済んでいない県が10県（7県）あった。
- ・ 民間獣医師を活用しないと回答した17県（16県）のうち、6県（5県）は民間獣医師を活用しなくても対応可能との回答であったが、残りの11県（11

県)のうち1県(1県)では非常勤として民間獣医師を雇用する体制が整っていないなどの課題について検討中であり、6県(5県)では協力を得ることについて民間獣医師側との調整がついていなかった。また、残りの4県については、県内に産業動物の民間獣医師がいない又は少ないため、活用できないとの意見もあった。

- ・ 殺処分作業に使用する資材について、必要量の調達が可能であるかどうか把握できていない県が19県(25県)あった。

今後の対応

- ・ 人員の確保については、民間獣医師の活用を含め、必要な人員を迅速に確保できるよう、派遣要請先と事前調整を進める必要がある。また、県内に民間獣医師などが少ないことから、殺処分作業に当たる獣医師が不足することが予想される場合、家畜防疫員(獣医師)を他の消毒や焼埋却作業より殺処分作業に優先的に配置するほか、他県など自県域を越えたブロック単位での防疫協力体制を整えておく必要がある。
- ・ 防疫作業に必要な資材については、必要量を迅速に調達できるよう日頃からその調達先及び調達可能数を具体的に把握する必要がある。

3. まとめ

今回、各県とも、演習1において、緊急通報時の初動対応である農場立入り・異常牛の病変部位の撮影・農場の疫学調査を、演習2において、基本的な資料(人員や資材等の数量の算出、消毒ポイントの設置場所の選定)の作成を、滞りなく実施することができた。

しかし、昨年度と同様、一部の県において、病性判定のための画像が不鮮明であった事例や実際の作業に係る人員や資材の確保について、あらかじめ派遣元や調達先と具体的な調整を行っていないなど、実際に防疫作業を行う場合に支障が生じかねないケースがみられた。

迅速な初動対応及び発生農場での防疫作業を早期に完了するためには、市町村・関係団体等と日頃から発生時に備えた防疫対応のシミュレーションを行うなど連携を密にし、いざという時には速やかに対応できる体制を整えておくことが重要である。